

見附市告示第85号

見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱を次のように定める。

令和8年4月23日

見附市長 稲田 亮

見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の消防業務を円滑に遂行するため、消防吏員が消防車両の運行に必要な大型自動車免許（道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項に規定する第一種大型自動車免許（以下「大型免許」という。））を取得する経費の一部を助成することについて、見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象者)

第2条 助成の対象者は、本市の消防吏員で、新たに大型免許の取得を希望する者とする。

(助成対象経費)

第3条 助成の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、自動車教習所への支払経費の総額とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、助成対象経費の総額に10分の7を乗じて得た額とし、38万5,000円を限度とする。

2 前項の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 助成金の総額は、毎年度の予算の範囲内とする。

(交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付承認申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(交付承認等)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、申請者にそ

の結果を通知するものとする。

(承認の取下げ)

第7条 前条の規定による承認を受けた者が次に掲げる事項に該当したときは、速やかに市長へ報告し、承諾を受けなければならない。

(1) 当該年度の3月末日までに免許取得の見込みが無くなったとき。

(2) その他取り下げる事由が発生したとき。

(免許取得の報告)

第8条 第6条の規定による承認を受けた者が大型免許を取得したときは、当該年度の3月末日までに、消防吏員大型自動車免許取得完了報告書(実績報告書)(様式第2号)に次に掲げる書類を添えて市長に報告するものとする。

(1) 運転免許証の写し

(2) 助成対象経費が明記された領収書等

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定及び確定)

第9条 市長は、前条の規定による報告書の提出があった場合、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付決定通知書(確定通知書)(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(請求)

第10条 前条の規定による通知を受けた申請者は、消防吏員大型自動車免許取得費助成金請求書(様式第4号)を市長に提出するものとする。

(交付決定の取消し又は助成金の返還)

第11条 市長は、助成金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、交付決定の取消し、又は既に助成金を交付しているときは、全部若しくは一部の返還を求めることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 前号のほか、市長が必要と認めたとき。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付承認申請書

年 月 日

（宛先）見附市長

階級・氏名 _____

見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

| | |
|--------------|---|
| 免許取得予定自動車教習所 | |
| 免許取得所要額 | 円 |
| 免許取得の予定時期 | 年 月 日着手（予定） 年 月 日完了（予定） |
| 添付書類 | 1 運転免許証の写し（両面） 2 対象経費が記載された受講案内書等の写し |
| 受付欄 | 経過欄 |
| | |

※ 免許取得所要額は、免許資格取得予定額を記載すること。

※ 消防長の承認を受けてから、書面を提出すること。

様式第2号（第8条関係）

消防吏員大型自動車免許取得完了報告書（実績報告書）

年 月 日

（宛先）見附市長

階級・氏名 _____

年 月 日付けで助成金の交付承認を受けていた大型自動車免許の取得が完了しましたので、見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

| | |
|--------------|---|
| 免許登録番号 | |
| 免許取得年月日 | 年 月 日 |
| 教習期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 教習を受けた自動車教習所 | (名称) |
| | (所在地) |
| 添付書類 | 1 運転免許証の写し（両面） 2 助成対象経費が明記された領収書等 3 その他、市長が必要と認める書類 |
| 受付欄 | 経過欄 |
| | |

様式第3号（第9条関係）

消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付決定通知書（確定通知書）

年 月 日

様

見附市長

年 月 日付けで報告のあった大型免許の取得について、見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を決定したので通知します。なお、要綱第11条各号のいずれかに該当すると認めるときは、この交付決定の取消し又は既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を求める場合があります。

記

交付決定額 円

様式第4号（第10条関係）

消防吏員大型自動車免許取得費助成金請求書

年 月 日

（宛先）見附市長

請求者 階級・氏名 _____

見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金の交付を受けたいので、見附市消防吏員大型自動車免許取得費助成金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 _____ 円

2 助成金振込先口座

| | | |
|-------|----------------|--------------|
| 金融機関名 | 銀行 金庫 農協 組合 | 本店 支店 出張所 |
| 預金の種類 | 普通 ・ 当座 | 口座番号 |
| フリガナ | | |
| 口座名義人 | | |
| 受付欄 | 経過欄 | |
| | | |

※ 振込先口座の口座名義人は、請求者本人のものとする事。

※ 振込先口座の通帳の写しを添付すること。

※ 請求金額は、様式第3号（確定通知書）の交付決定額を転記すること。